

# 平成22年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 平成22年3月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さん、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第3回定例会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、請願・陳情はございません。

それでは、ただいまより議事に入りたいと思います。

議案第10号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務室長。

○庶務課長 それでは、議案第10号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」でございます。提案理由でございますが、執行体制の整備を図る必要があるので、本案を提出するものでございます。

1ページおめくりいただきまして、新旧対照表でご説明を申し上げたいと思います。組織整備につきましては、以前、教育委員会のほうでもご説明いたしました。それに伴う規則整備というふうにご理解いただきたいと思います。

まず、地域教育課のところでアンダーラインが引いてございますが、「放課後子ども事業推進係」というところにつきまして、子育て支援のほうから事業を教育委員会に一本化いたしまして事業を進めていくということもありまして、「放課後子ども事業係」という名前に改めるものでございます。

それから、生涯学習課でございます。今後、全庁的な調整ですとか事業そのものを推進していくという観点から、「区民大学担当係」を新設するものでございます。

1ページをおめくりいただきたいと思います。

続きまして、各課等の分掌事務でございます。生涯学習課の区民学習推進係のところの(2)に「区民大学の開設に関すること」というところがございましたが、開設そのものについては終わったということで、これについては削除いたしまして、先ほど申し上げましたが、新たに区民大学担当係を新設し、こここのところに分掌事務として、「かつしか区民大学に関すること。」ということ盛り込んだという中身でございます。

この規則は平成22年4月1日から施行するという中身でございます。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第10号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第10号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、議案第11号「葛飾区立校外学園処務規程の廃止について」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 議案第11号「葛飾区立校外学園処務規程の廃止について」、ご説明いたします。

提案理由でございます。これまで校外学園に配属されておりました区の職員が3月31日付をもちまして退職いたします。それに伴って園長職も廃止いたします。そのため、校外学園の処務規程を廃止する必要がありますので、本案を提出いたします。

処務規程の廃止案につきましては別紙のとおりでございます。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま施設課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第11号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第11号「葛飾区立校外学園処務規程の廃止について」は、原案のとおり可決といたします。

次に移ります。

議案第12号「葛飾区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 議案第12号「葛飾区教育委員会公印規則の一部改正する規則」についてご説明いたします。

提案理由でございます。葛飾区立校外学園長印を廃止する理由でございますが、園長職の廃止に伴って本案を提出いたします。新旧対照表は別紙のとおりでございます。ご審議のほどよ

ろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第12号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第12号「葛飾区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第13号「葛飾区文化財の指定及び登録について」、上程をいたします。

ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第13号「葛飾区文化財の指定及び登録について」、ご説明いたします。

これは、葛飾区文化財保護条例に定める葛飾区の文化財の指定及び登録をする必要があるもので、本案を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりください。昨年12月4日の教育委員会で文化財保護審議会に諮問した文化財の指定及び登録について、2月16日に文化財保護審議会から答申が出たのでご説明いたします。

さらに資料を1枚おめくりください。まず指定無形文化財ですが、こちらにつきましては、金工、日本刀の刀鍛冶の方でございます。吉原義一氏。「備前」、これは岡山県を中心として生産された刀の銘柄ですけれども、この日本刀の伝統である丁子乱れ、日本刀の刃紋といいますが、日本刀に紋様がつきますけれども、この刃紋の美しさを追求されている方で、日本刀制作の技術向上に非常に邁進しております。最年少ながらも、刀匠会の最高位・無鑑査の認定を受け、文化庁主催の日本刀制作の講師を務めるなど、現在の日本刀匠会をリードする実力者でございます。現在、日本国中で無鑑査は18人、義一氏は16番目に認定されて、今なおも最年少でございます。

次に、登録有形文化財についてご説明いたします。

まず、吉野園の花菖蒲関係資料の賞状2点でございます。江戸時代後期、堀切の花菖蒲は江戸近郊の新名所となるとともに、明治になると花菖蒲が欧米に輸出され、日本の花として世界の人々を魅了いたしました。本年度、登録有形文化財として答申のあった吉野園関係資料は、大正時代に博覧会に花菖蒲を出品し、現在の最優秀に相当する金牌を受賞したときの賞状2点で、かつて葛飾区に存在にした吉野園の隆盛を示すものとして大変貴重な資料であるとともに、

葛飾区の花である花菖蒲の資料を知る上で重要な資料でございます。

次に、柴又八幡神社出土資料一括をご説明いたします。柴又八幡神社古墳は、規模が全長20メートル以上、石室が現存する前方後円墳では東京東部唯一のものです。また、古代の房総半島と武蔵地域とをつなぐかぎとなる古墳として知られており、神社所蔵の鉄剣・馬具などとあわせて、昭和63年に実施した第1次学術調査出土遺物の埴輪など926点は既に文化財に登録されております。今回の登録は、第2次から第6次の学術調査で出土遺物いたしました円筒埴輪、ここでは通称「寅さん埴輪」と呼ばれているものですが、これ以外に形象埴輪、土師器、須恵器など、1万3,701点を追加登録いたします。出土遺物には、関東で初めて朝鮮半島由来の牛角状把手がある土師器の鉢のほか、形象埴輪も確認され、葛飾のみならず、古代の関東地域の歴史を明らかにする上で重要な資料となっている遺物群です。これらの文化財の指定及び登録についてご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第13号「葛飾区文化財の指定及び登録について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第13号「葛飾区文化財の指定及び登録について」は、原案のとおり可決といたします。

議案のほうは以上であります。

次に報告事項に移りたいと思います。

報告事項等1、「葛飾区立校外学園の指定管理者との協定の概要について」、ご説明をお願いいたします。

○施設課長 「葛飾区立校外学園の指定管理者との協定の概要について」、ご説明申し上げます。

日光林間学園並びにあだたら高原学園の指定管理者が、今年の4月1日より現在の株式会社フードサービスシンワから東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体に変わります。これにつきまして、教育委員会では、昨年8月25日に開かれました第8回臨時会におきまして、また文教委員会におきましては9月10日に開かれました第3回定例会で、葛飾区立校外学園の指定管理者の選定結果についてということでご報告いたしました。その後、これまでこの企業体との協定内容につきまして協議してまいりました。このたび、その協定が固まりましたので、その内容についてご報告させていただきます。

まず、協定の相手先でございますけれども、東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体でございます。

対象施設でございますけれども、葛飾区立日光林間学園と葛飾区立あだたら高原学園の2施設でございます。

指定期間でございます。平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3カ年といたします。

管理業務の内容でございます。校外学園の施設全体の利用に関する事、そして、施設及び設備の維持管理に関する事、そのほかに教育委員会が必要と認める業務でございます。

休園日は原則として設けません。

次に、施設利用料金等でございます。施設利用料金は、日光の場合が、区民の方ですと、大人で1泊2,700円、区民外の方だと3,200円、あだたらの場合は、区民の方が1,400円、区民以外ですと1,600円ということになります。中学生以下のお子様はこの半額ということになります。そして、食事提供品目及び料金は現行のとおりとして変えません。そのほかに新たに特別コースメニューを加えました。日光の場合は、ゆばをふんだんに使ったコースメニュー、あだたらに関しましてはオリジナルとんかつのコースメニューを新たに設けます。

委託料でございますけれども、日光林間学園は6,745万1,000円でございます。あだたら高原学園が6,049万3,000円でございます。これには管理運営費のほかに修繕料及び燃料光熱水費が含まれております。これらの燃料光熱水費、それと修繕料につきましては、指定管理者に貸し付けることとして年度末に精算いたします。

裏面をごらんください。委託料の還元でございます。施設利用料金の収入見込み額は、日光の場合は1,000万円、あだたらの場合300万円でございますけれども、これを上回った場合には、日光については上回った額の50%、あだたらについては10%を教育委員会に還元することになっております。また、自主事業により収益が出た場合についても、収益額の5割を教育委員会に還元するという協定内容になってございます。

広報計画については記載のとおりでございます。

自主事業につきましても記載のとおりでございます。

モニタリング等でございます。まず、業務報告です。指定管理者は、月次ごと、四半期ごと、年度ごとに業務報告書を作成し、教育委員会に提出することになっております。それと、教育委員会と指定管理者のそれぞれがモニタリングを行います。まず、教育委員会のモニタリングでございますけれども、業務報告書の点検や実地調査のほかに、移動教室を実施した学校に対してアンケート調査を行いまして、各学校の意見を集約いたします。それと、指定管理者によるモニタリングでございますけれども、セルフモニタリングシートによる点検項目をこれまでの30項目から50項目に拡充いたします。これまで四半期ごとであった自己評価を毎月実施するようになります。そして、一般利用客を対象としたアンケートを実施して、利用者のニーズを

把握し、サービスの向上につなげてまいります。モニタリング会議の開催でございますけれども、四半期ごとに当該期間内に実施したモニタリング結果に基づきまして、各学園に実際に出向いて業務改善のための協議を行います。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま施設課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問というわけではないのですが、意見です。

「小学校の6年生で一番心に残っている行事は何ですか」と、よく卒業の真近に校長は聞くことがあるのですね。そうしますと、大方の子どもは「日光移動教室の体験だ」というふうに言うわけです。内容をいろいろ聞きますと、「戦場ヶ原を歩いた」とか「切込、刈込に行った」、もちろんそれもあるのだけれども、「学園でお友達と一緒に泊まった」「一緒に食事をした」、あるいは「カレーを作った」とか「ご飯を炊いた」とか、そういうことが非常に強く印象に残っているらしいのですね。そして、そのことがお友達とのかかわり、そういうことで友情を温め合うとか、お友達の優しさに触れたとか、心を打たれるような経験をしているということを知っておりますので、私は、この日光林間学園のこの施設に関してもとても大事な施設だということで今までも見てきているわけです。やはりその場所が、子どもたちがそういう思い出とか、心に触れるような何かをするためにも、清潔であり、安全であり、そして食事もおいしいということがあってしかるべきだなというふうに思っております。そういうことを前提として、ここにあるいろいろなお話を聞かせていただいて、そういうことがきちんとできるように組み込まれて、あるいは考えられているなということでもまず安心をいたしました。

特に思ったのが、モニタリングです。モニタリングも、点検項目を30から50に増やすとか、四半期ごとにやっていた報告書を毎月にするとか、それはとても大事なことだと思うのです。受け取る側がそれを見てどうと言うと同時に、それを作成する側にしても、毎月毎月をきちんとチェックできますし、緊張感を持ってこの業務を遂行していただけることになると思うので、いいなと思いながら今聞きました。

先ほどの議案の中にもあったのですが、この中に学園長さんがいなくなるわけですね。学園長さんというのは区の職員ですから、区とのパイプがかなりしっかりできていたと思うのです。今度は、学園長さんではなくて、指定管理者のチーフの方とか、責任者の方になっていくと思うのですが、その辺もぜひ今まで同様にきちんと連携とか、太いパイプをとっていただいて、お互いにスムーズに、今まで同様にいってもらえるように配慮をお願いしたいなと思いました。

それから、ゆば料理ですか、日光しか言わないで申しわけないのですが、子どもたちの食事にもそういった工夫ができるのかな、その辺はどうなのかななどと思いつつ、今聞かせていただきました。何年か前も、どこかの区でプールを業者に丸投げみたいなことをしていて事故がありましたね。起こった後の回復のエネルギーとかもあるし、起こること自体が許されないことですので、ぜひ業者さんとも今言ったようなことで十分な連携をしていただいて、パイプを太くして進めていけるのだということがこれでよくわかりましたので、これに沿って進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長 施設課長。

○施設課長 現地に区の職員がいなくなりますので、当然、その分、これまで以上に指定管理者との連携を強化してまいりたいと思います。それで、移動教室でこの施設を使った児童・生徒はいい思い出を残して帰れるようにしてまいりたいと思います。

○面田委員 よろしくお願ひいたします。

○委員長 そのほかございますか。

松本委員。

○松本委員 質問とお願いをお願いします。

まず質問なのですが、この表のページの4の「管理業務の内容」の中の(3)に「教育委員会が必要と認める業務」とあります。具体的に書いていないのですが、移動教室の実施に当たって、安全に行うとか、さまざまな業務があると思うのですが、そういうのはここに入るのでしょうか。ということが一つ。

先ほど面田委員が質問されたのですが、園長が今度はいなくなるわけですね。前は、開閉会式に園長があいさつしたり、登山を実施するかしないかとか、そういうときに相談に乗ってもらっていたのですが、今後は指定管理者のそこの代表の方がそういう役目をされるのだと思うのですが、そうなるのでしょうか。

それから、お願いなのですが、私も中学校に在職していて、ここのあだたら高原学園で大変世話になって、移動教室を実施してまいりました。いよいよ指定管理者が管理する中で実施することになりますけれども、特に中学校の移動教室では本格的に近い登山があるということと、スキーの実習があります。特に安全に注意することが大切で、過去に大きな事故もあって、私も対応したことがあるのです。そこでお願いがあります。いよいよ3年間、新しい指定管理者になって、区の職員もいなくなって、校長会の担当の運営委員会の担当校長も交代すると聞いております。また、各学校の校長も退職したり、異動が激しくて、あだたら高原学園をよく知っている者が少なくなる中にあると思いますので、ぜひとも運営委員会、あるいは年度の初めに実踏等があると思いますので、新しい業者、それから、この移動教室を手配してくれる旅行業者、それから各学校の担当者とよく連携をして、こういうことになったから事故があった



ということが絶対ないように十分な準備をお願いしたいということを申し上げたいと思います。  
以上です。

○委員長 施設課長。

○施設課長 まず、4の(3)の「教育委員会が必要と認める業務」の中にどんなものがあるかということです。特に今想定しているものはないのですが、移動教室を実施するに当たって、校長先生ですとか学校側から何か要望があったときにこたえられるようにこういう項目を設けております。

それで、園長がいなくなるということなのですが、実は現地の園長はもう既に何年前からいなくなっておりまして、私が園長職を代行しておりました。それで、移動教室が始まる際のあいさつなのですが、これに関しましては、実は指定管理者の支配人がこれまでやってくれておりました。それと、登山などでけがをしたときなどの対応ということでございますけれども、新たな指定管理者に代わりまして、そういった緊急の事態が発生したときへの対応なども協定の中に織り込まれておりますので、その辺はご安心いただきたいと思います。

また、新たな指定管理者にかかわることによって、初めのうちはいろいろご迷惑をかけるようなことがあるかもしれませんが、軌道に乗るまではこれまで以上に数多く我々も足を運んで、また、学校長さんともいろいろ協議をさせていただいて、これまでどおり、もしくはこれまで以上にいい移動教室が実施できるように協議をしていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2、「平成21年度『優秀な教員の表彰』選考結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等2、「平成21年度『優秀な教員の表彰』選考結果について」、ご報告いたします。

資料は2枚とじになってございますが、2枚目の「葛飾区『優秀な教員の表彰制度』実施要綱」に基づきまして、今年度も優秀な教員の表彰について取組を進めてまいりました。学校から、小学校5校7人、中学校4校5人、合計12人の推薦がございました。年齢は50代が8人、40代が3人、30代もお1人おられます。また、女性が8人、男性が4人という推薦の状況でございました。この12名につきまして、3月4日に選考委員会を当教育委員会室で開催させていただきました。それぞれについて審査をし、12名とも優秀な教員として表彰選考されました。

表彰式につきましては、3月16日午後4時50分から教育委員会室にて開式の予定でございます。本年度から、こういう優秀な教員を広く区民にもお伝えしようということで、「かつしかの

きょういく」、区のホームページの掲載とともに、「広報かつしか」でも公表していこうというふうに計画しているところでございます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 今、本区が強く進めている教育振興ビジョンを血の通ったものとして現場で生かしていくのも、直接子どもたちにかかわる教師にかかっていると言っても過言ではないと思うのですね。私も自分の過去を振り返ってみたときに、若いときには、「ああいう先生みたいになりたい」とか、「あの先生のような教え方をしたい」とか、そういうあこがれの先生というのか、そういう先生がいらっしゃいまして、そして、頑張って、今振り返ってみまして、よかったなと思うのです。ですから、そういうことから言っても、これから子どもたちにかかわっていく若い先生方にとっても、ここへ出ている優秀な教員、今年は12名ですけれども、非常に具体的にあこがれの先生になるのではないのかなと思いました。いいことだと思います。

別記の条件を見させていただきますと、アからコまでの具体例があり、すごいな、厳しいなと思いつつ見たのだけれども、それと同時に、これが教員という職業の特殊性というのか、そういうものなのだなというふうに改めて項目一つ一つを読ませていただきました。ここへ出ている先生方、50代が8人でやはり多いなと。その学校で積み重ねてきたベテランの先生方のすばらしい実績だなと思って。きっとこの先生方を推薦した校長先生もうれしい気持ちでこの報告を受けているのではないかと思います。

先ほどの指導室長のお話の中に、はっきりはおっしゃらなかったのだけれども、候補者は全員該当したというふうに私は受け取ったのですが、そのあたりのところ、あるいは、今までに、候補としては上がったけれども、「うーん」と問題になったことがあったらちょっとお聞かせ願いたいなと思いました。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 12名の推薦、それぞれについて推薦書等を拝見させていただいて、十分に表彰に値するというので全員表彰対象者として選考させていただきました。ここの表彰制度のいいところは、これまでも校長先生、所属長の推薦プラス保護者、学校評議員、地域関係者の意見等も添えられております。そういうことも加味しまして推薦が上がってきておりますので、推薦した方はほぼ表彰となっているというふうに聞いております。

**○委員長** 面田委員。

**○面田委員** もう一ついいですか。

私もこの中に知っているお名前が何人かいまして、なるほど、そうだよねと感心しながら、適切な推薦だったなというふうに思いました。ところで、ことしで4年目ですか、5年目ですか、こういうことは全部の学校にぜひ浸透させて、校長先生方も積極的にこういうところで推薦できるような教員を育てていただきたいし、ぜひ広げていただきたいと思いました。感想です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3、「平成22・23年度葛飾区青少年委員の委嘱について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、報告事項等3、「平成22・23年度葛飾区青少年委員の委嘱について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんいただきたいと思えます。

まず、目的でございますけれども、小・中学校や地域との連携を推進し、小・中学生の健全育成に取り組むため、葛飾区青少年委員を委嘱するものでございます。

主な職務でございますけれども、(1) 学校やPTA・青少年育成地区委員会等との連携を促進するというところ、(2) 子どもを犯罪から守る活動についての援助、(3) インターネットなどに関する啓発活動、(4) 家庭教育の支援、(5) 学校間の中学生の交流や地域への参加促進、(6) 現在進めております学校地域応援団の設立や活動に関する学校と地域との連携の促進、以上のような職務に取り組んでいただいているというものでございます。

任期についてでございますけれども、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間でございます。

委員数につきましては、小学校49名、中学校24名、合計73名でございます。

1枚おめくりいただきたいと思えます。各小学校、中学校、地区から推薦された委員さんの名簿を掲載してございますので、後ほどごらんおきいただきたいと思えます。

裏面をごらんいただきたいと思えます。今回の青少年委員さんの内訳でございます。まず、年齢別でございますけれども、40歳代が30名、50歳代が39名、60歳代が4名、合計で73名というところでございます。男女別の人数でございますけれども、男性が29名、女性が44名でございます。平均年齢でございますけれども、今年度につきましては50.7歳というふうになっております。参考までに右の欄に昨年度の記載をしておりますが、昨年度は50歳となっております、若干年齢が進行したというところでございます。経験年数等はごらんのとおりでございます。4をごらんいただきたいと思えますが、今回、男性8名、女性9名、合計17名が新任の青少年委員というところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま地域教育課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に移りたいと思います。

報告事項4、「平成21年度葛飾区体育功労者表彰について」、ご説明をお願いいたします。  
生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「平成21年度葛飾区体育功労者表彰について」、報告いたします。

目的でございます。葛飾区におけるスポーツの健全な普及及び発展に顕著な貢献をした者を区長が表彰するとしてございます。

推薦団体は、教育委員会、体育協会、体育指導委員協議会としてございます。

推薦の基準でございます。区内でスポーツ・レクリエーション活動の指導及び組織化に努力するとともに、地域、職場及び体育協会においてスポーツ振興に尽力して功績のある者ということでございます。

選考委員会につきましては、表彰者を選考するための選考委員会を設置してございます。選考委員長といたしましては、教育委員長にお願いしてございます。次の体育指導委員とあわせまして、この選考委員会委員長には大変ご尽力いただきました。ありがとうございました。

この選考委員会におきましては、2月23日に開催してございます。

功労者の数です。体育協会から11人、葛飾区教育委員会の小学校体育連盟としまして2人、葛飾区体育指導委員協議会から1人、合計14人となっております。

表彰者は、次のページ、別紙に一覧となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

この対象者につきましては、来月4月11日に予定してございます葛飾区の区民体育大会の総合開会式の席上で表彰いたしたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの生涯スポーツ課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次に移りたいと思います。

報告事項等5、「平成22・23年度葛飾区体育指導委員の委嘱について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 では、報告事項等 5、「平成22・23年度葛飾区体育指導委員の委嘱について」、報告申し上げます。

体育指導委員でございます。葛飾区の教育委員会は、スポーツ振興のために、社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、住民に対し、スポーツの実技の指導その他、スポーツに関する指導・助言を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から体育指導委員を委嘱するとしてございます。

主な職務といたしまして5項目記載してございます。月1回の定例会に参加いただき、学習そして各地域での情報交換をしていただきます。また、いつでも、どこでも、だれでもができる生涯スポーツの充実を図るために、区民へのニュースポーツの普及、あわせて、実技指導を行うほか、地域スポーツクラブの設立・育成に向けてコーディネーターとしての役割を担っていただきます。3番目には、青少年育成地区委員会の委員として、地区委員会活動に参加し、ロードレース、レクリエーション大会などにおいて積極的に努めていただくということでございます。四つ目に、スポーツフェスティバル、ニュースポーツ大会などの行事で、主管として、企画・立案・運営に努めていただきます。5番目には、学校開放委員として、学校施設の地域開放の利用促進に努めるとともに、知識や能力、経験、情報をもとにした指導を行っていただくとしてございます。

体育指導委員の任期でございます。来月4月1日から2年間、平成24年3月31日までとしてございます。

委員の数でございます。今回から2名増やしまして55人といたしました。区の設置要綱の中で55人としてございます。今月までは53人でありましたが、2名増やして55人としてございます。

委嘱の経過といたしましては、今年度8月に第1回の選考委員会を開きまして、その中で選考基準を決定してございます。また、その選考基準の中では、特に今回年齢について審議をいたしました。その結果、委嘱時に25歳以上65歳未満としていたところを今回から68歳未満までに年齢を延ばしました。そうしますと、任期が2年間でございますので、ぎりぎり70歳まではご活躍いただきたいということで、今回この改正を含めたものでございます。

名簿といたしましては、別紙1のほうに55人分が載ってございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

内訳としまして、別紙2に集計をつけてございます。平均年齢は女性のほうが53.3歳、あわせて男女で51.6歳という平均年齢となっております。

また、選出団体は、表にはございませんが、今回2人増えたことを踏まえまして、体育協会からの推薦が27人、地区委員会からの推薦が24人、その他教育委員会、体育協会等を合わせて55人という内訳になってございます。この指導委員の皆さんにおきましては、年間を通します

とさまざまなイベント、あるいは体力測定会の開催、また、今月末に予定しておりますウォーキング大会の開催など、さまざまな活動をしていただいております。来年度からもまた頑張っていたきたいというふうに思っているところです。

報告は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 少しだけ。

教育委員会としても、このスポーツイベント、さまざまな活動をしてくださってありがたいことだと思います。また、スポーツ振興のため、社会的にもスポーツに関する深い関心を持っているということで本当にありがたいことだと思うのですが、スポーツをやっている方ばかりなので、皆さん、年齢よりすごく若く見えて、はつらつとしている方ばかりなので、その体指の方々からちょっとだけお願いされたというか、「ちょっと困っちゃうな」と言われたのが、「年齢をあちこちに出してほしくない」と言われてしまったことがあるのです。特に女性の方が。「これよりもずっと若く見えますよね」と言って終わりにしているのですが、「年齢だけちょっと隠してもらえないかな」というようなことを言われるぐらい皆さんはつらつとして若い人たちがばかりなのです。そこだけちょっと言われたことがありますので、お話に取り上げていただいたらいいなと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今まで周知している中におきましては、チラシで一覧を作ったりする場合には年齢等を入れないようにしておりますが、ホームページに載せております名簿などのところには、年齢欄の表示も入っていたかと思っておりますので、そこにつきましては私のほうで次回から割愛させていただきたいと思っております。

○秋本委員 お願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

委員長から一つお願いがございます。これからお披露目といいますか、ご紹介の機会がありますが、その際、最近の方々のお名前が大変難しくなっておりまして、お名前を呼ぶときにどうかお間違えのないようにひとつ事前の準備をお願いしたいと思います。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 選考委員会の席で若干行き届いていない点があったかと記憶してございます。特に名前などについては細心の注意を払って進めてまいりたいと思っております。委嘱式なども今後予定してございますので、十分注意してまいります。

○委員長 よろしくお願ひします。

それでは、次に移りたいと思ひます。

報告事項等6、「(仮称)新宿六丁目公園の体育施設整備(案)について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等6、「(仮称)新宿六丁目公園の体育施設整備(案)について」、報告いたします。

設置の場所でございます。新宿六丁目公園の北側としてでございます。1枚めくっていただきますと、基本の計画図ということで平面の図をつけてございます。この表を横にして見ていただきますと、右斜め上、ちょうど花の木小学校と金町中学校の校庭部分に面している一角になる場所でございます。

この整備(案)の概要でございます。まず、多目的の運動広場。広さとしましては、100メートル×70メートル。面の構造としては、人工芝で、周りをフェンスで囲い、8メートルの高さとしまして。また、夜間での使用にも対応できるよう、ナイターの設置を想定してございます。

図面の右側になります。テニスコートを3面予定してございます。砂入り人工芝で2面、また全天候型といたしまして、車いすにも対応できるテニスコートを1面用意したいと考えております。フェンスで囲い、高さは4メートル程度、多目的広場と同様にナイターでも活用していきたいと思っております。

スポーツの管理事務所として、その下にちょっと小さく書いてあるのですが、1階建ての管理事務所、そこには更衣室、シャワー、トイレといったものを想定してございます。あわせて、テニスコートは障害者対応ということでございますので、すぐ近くのところに駐車場を2台ぐらい用意したいなという計画としております。

この設置でございますが、公園内に設置してまいります、この広場とテニスコートにつきましては、体育施設条例での体育施設として管理していきたいという考えを持ちまして現在調整を進めているものでございます。

したがって、運用方法として記載してございます。多目的運動広場につきましては、利用者の目的や時間をもとに、時間帯を効率的に活用できるような調整を今後行ってまいりたいと思っております。当然、体育施設としての通常の貸し出し、有料での貸し出しを前提として考えてございます。また、②にありますとおり、児童・生徒の放課後の遊び場、隣接します金町中学校、あるいは花の木小学校につきましては、校庭が非常に狭いといった状況、また今後の学校の運営方法なども見据えますと、校庭としての活用方法なども今後ここでは検討する必要があるかなというふうに考えております。最後に、理科大学の体育授業としての活用といったようなことも今後大学との調整の中で行ってまいりたいと思っております。

テニスコートにつきましては、砂入り人工芝の2面は通常の体育施設としての貸し出しを、また、車いす対応の全天候型コートにつきましては、利用の方法についての予約方法を検討してまいりたいと考えております。

公園全体の整備といたしましては、公園課が所管いたしまして、そちらのほうで今まで計画を進めてきていたところでございます。特にこの北側の体育施設の部分について、今般、内容が固まってまいりましたので報告した次第でございます。今後は、この内容につきまして議会への報告、それから25年度の開設に向けまして着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長よりご説明がありました点につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 4の「運用」のところで申し上げたいと思います。東京理科大学がここに来て葛飾区に大変貢献するので、東京理科大学の学生にも使わせてあげたいというのは賛成なのですが、区民が使う時間帯と大学生の授業等のところで重なったりしたときの優先順位とか、その調整には十分気をつけて、トラブルにならないようにしていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現在までに理科大との調整で出ている意見としましては、それほど授業数は多くないということで聞いております。したがって、昼間の時間帯に授業で使うということであれば、これについてはよく調整を図ってまいりたいなど。また、体育施設としての運営をする上で理科大が活用する部分につきましては、一般区民同様に、抽選での参加をお願いしてございますので、特に理科大に専用に使わせるということではございません。

以上です。

○松本委員 わかりました。

○委員長 そのほかございますか。

面田委員。

○面田委員 今、体育施設整備（案）を伺いました。いい案ができていいるなど改めて思いました。具体的に言いますと、ナイター設備、それから、障害者、いわゆる車いすにも対応するテニスコート、これからはそういうところにもきちんと対応できる施設であってしかるべきだと思いますので、とてもいい案だというふうに思いました。ナイター設備も、車いすテニスコートもぜひ有効に使えるようにやっていただければと思います。

一つお聞きしたいのは、今、少しはわかったのですけれども、体育施設として設置する予定



で、そうしますと、貸し出しとかそういったことは、区の運動場とか区の奥戸のスポーツセンターのような方法で管理・運営・調整をしていくということになるのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 体育施設ということでここで打ち出しております、現在の区内にあります各スポーツ施設と同様に、施設予約システムからの利用を基本的に考えている形であります。また、管理・運営方法も、現在の体育施設と同様の中で行っていきたいというふうに思っています。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございますか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等7、「区政代表質問・一般質問要旨（平成22年区議会第1回定例会）」についてお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 今回、教育に係る代表質問・一般質問でございますが、代表質問については3人の議員さんから、一般質問については6人の議員さんからご質問をいただきました。質問の所管ごとに教育振興担当部長と順次ご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、3枚ほどおめくりいただきまして、答弁書のほうでございます。

まず、公明党・牛山議員からのご質問でございます。学校改築の計画、それから財源の確保をどのようにするかというところのご質問でございます。前段の部分では改築の必要性を書いてございます。1枚おめくりいただきたく思います。考え方としては、未来を見据えた学校づくりを踏まえて計画的に推進していくというものでございまして、下段のほうでございますが、当面は中青戸小学校でございますけれども、それ以外に中期実施計画の中で中学校が1校、小中一貫教育校が1校、体育館・プールの改築1校というものを計画の中に載せてございます。こちらについて具体的に組み組んでいきたいというふうに考えてございます。

今後でございますが、建築年次の古い順がこれからの改築の基本というふうに考えてございますという答弁でございます。

改築に要する費用でございますが、1校当たり30億円から40億円ということで、基金の21年度末の現在高が338億円ということで積み立ててございます。改築に当たっては、国庫補助金、起債・基金繰入金などの特定財源と一般財源を組み合わせ実施してまいりたいということで答弁してございます。

次に、同じく牛山議員からでございますが、フィットネスパークの素案からの修正箇所についてのご質問でございます。修正したことによってスポーツ施設としての機能に支障を来さないかどうかということでのご質問でございました。

前段の部分では、パブリックコメントの内容を説明してございます。中段のところ、緑の保全や騒音問題を心配されるご意見がありましたということ、それから、スポーツを積極的に進める観点からのご意見も多数ありました。その結果でございますが、屋外運動施設の周囲に厚い緩衝緑地帯を設けることとし、これに合わせる形で屋外運動施設を横長の長方形に、また体育館の配置位置を若干変更いたしました。ということで、機能低下はきたさないという形での答弁をしております。

次のご質問でございますが、同じく、フィットネスパークについて、他に誇れる機能としてどのような点があるのか、それから、工事スケジュールについてのご質問でございました。前段では、フィットネスパークの基本的な性格を説明してございまして、まず体育館については、プロリーグの使用にも応えられるものにしたいと。それから、地域スポーツの活動にも使用できる施設といたします。プールには、ウォーキング専用や幼児用のものを整備し、また、託児室・授乳室や区民同士の交流が可能なラウンジなども整備し、だれもが気軽に健康づくりとスポーツができる施設、言葉で言っておりますが、「フィットネス」という部分を強調した答弁をしています。

工事スケジュールにつきましては、基本計画を平成22年度に策定するというのが今の東京都の考え方でございまして、詳細については今のところ明らかになっておりません。そのため、区としては、平成24年度に工事に着手できるよう、引き続き東京都のほうと協議を行ってまいりたいという答弁でございます。

**○委員長** 教育振興担当部長。

**○教育振興担当部長** 続きまして、牛山議員の、教育振興ビジョンについて、第2次の教育振興ビジョンの策定に当たってのこれまでの5年間の成果と新たな施策の展開についてのご質問をいただきました。

答弁のほうですが、教育長答弁でまとめてございます。平成15年11月に策定した教育振興ビジョンの成果についてでございますが、「確かな学力の定着」については、夏季休業日の短縮による授業時数の確保、学習支援講師の派遣による習熟度別授業の実施、それから、「豊かな心の育成」では、あいさつ運動、それから中学校の5日間連続職場体験、また、わくわくチャレンジ広場事業や小中一貫教育の推進に取り組んできたということにまとめてございます。しかしながらということで、学力につきましては二極化が生じていること、また、生活習慣が十分定着していないなど、さまざまな課題があります。

そこで、第2次の教育振興ビジョンについては、新たに「健やかな体の成長」を柱の一つに掲げ、食育の推進や体力の向上を施策に盛り込んでいます。これ以外にも、家庭学習の推進、幼児教育の充実、学校地域応援団などの施策を新たに掲げたと。これらの取組を進めていくため、地域総がかりで取り組むことが大切であるというふうにまとめてございます。

その次も、同じく教育振興ビジョンでございますけれども、東京都の教員加配についてどのように活用していく考えなのかということの質問でございます。

答弁でございますが、活用については、学級規模の縮小やチームティーチング、学校不適應を解消するための適応指導担当など、学校の実態に応じた弾力的運用が求められておりますということで、各学校は、今申し上げました東京都の活用例を参考にして決めるということになります。教育委員会としては、学級規模の縮小に充てるのが適当であると考えているということで答弁いたしました。

続きまして、同じく教育振興ビジョンでございます。公教育においては、教育長のリーダーシップが何より肝要である、そのご決意をということでございます。

その次のページでございます。

今後は、平成20年11月に策定した教育振興ビジョン第2次を積極的に推進し、葛飾の教育をさらに前進させることが私の使命であると考えております。そのためには、教育委員会全体の組織力を高めること、そして、学校現場と円滑なパイプを築き、その気になって取り組んでもらうことが何より重要であると考えております。私といたしましては、今後もそうした環境を大事にしながら、現場がうまく回るよう、「現場第一」をモットーにし、リーダーシップを発揮していきたいと考えておりますという答弁でございます。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 続いて、区民会議の池田議員からのご質問でございます。小・中の学校改築をどのように進めるかということで、先ほどの牛山議員と重なるご質問でございます。答弁内容もほぼ同じということで答弁してございます。長期的な建て替え計画を策定すべきというところに力点がありますが、当面については、現在、中期実施計画で定めてある改築の計画を着実に進めることに努めたいということで答弁しております。

次に、同じご質問でございますが、学校の建て替えのための自己資金計画についてのご質問でございます。これも、これまでと同じ形での答弁をずっとしておりまして、2/2のほうに具体的ところで起債についてのルールを書いてございます。一般的に1校当たりの改築工事費から国庫補助金を差し引いた残額の75%を上限として起債を立てることが可能であり、不足する部分を基金の繰り入れや一般財源を充てるといった考え方を加えてございます。まとめとしては、補助金、基金、起債、それから一般財源を適切に組み合わせて対応していくということで答弁いたしました。

**○委員長** 担当部長。

**○教育振興担当部長** 続いて、同じく池田議員から、子どもの心身の健康について、校長会等のメンバーを一回りするパターンで研修会を保田しおさい学校で行い、また、毎年研究発表会を開催してもらえないかということの質問に対する回答でございます。

保田しおさい学校で教員などを集めて行う研修は現在行われておりません。「今後は」ということで、さまざまな研修会の中で保田しおさい学校の教育活動を紹介する機会を設けるなど、特別支援教育の理解が高まるよう取り組んでいきたい。

それから、保田しおさい学校の研究発表についてでございますが、21年度は区の研究指定校として取り組んでおります。また、22年度は研究発表会が実施される予定でございます。研究指定校については、今後とも校内研究などさまざまな支援を行ってまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

同じく、保田しおさい関係でございますけれども、保田しおさい学校を中学部まで延長してみてもどうかということが1点と、千葉県の鋸南町の保田しおさい学校と隣接する鋸南中学校との小中一貫教育校の可能性について検討すべきという質問でございます。

次のページの中ほどでございます。

中学部まで延長することについては、都立の病弱特別支援学校が東久留米市にありますので、希望があればその学校の活用を図ってまいりたい。それから、鋸南中学との小中一貫教育の開設については、設置者が異なるため困難であると考えております。それから、小・中連携については、大変意義深いという観点から、中学校との交流が今後も活発になるよう配慮していきたいということで答弁をしております。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 続いて、共産党の中村議員からのご質問でございます。就学援助の支給基準を生保基準の1.2倍以上に改善すべきという、何度かいただいているご質問でございます。

答弁内容は、これまでも繰り返しお答えしておりますとおり、法の趣旨や葛飾区行政懇談会、区議会の特別委員会などにおける意見を踏まえて、現行の1.1倍に見直したものでございます。認定状況については、具体的に数字を挙げた上でかなりの児童・生徒がこの就学援助の対象となっていることから、基準を見直す考えはありません。

また、申請方法でございますが、次のとおりです。学校事務の負担の軽減と事務の効率化などを目的として、申請窓口を学校から学務課に一本化したものでございます。プライバシーにも配慮した方法になっておりますことから、もとに戻すことは考えておりません。

次のご質問でございます。未来を見据えた学校づくりについて、都が打ち出した学級編成が実施されると、統廃合を前提にした計画に整合性がなくなる、これも何度かいただいているご質問でございます。

都の方針でございますが、小1問題や中1ギャップの予防・解決を図るために教員の加配を行うものであり、1学級40人という学級編成基準を変更するものではないということと、未来を見据えた学校づくりの考え方、内容を見直す考えはございません。また、この報告書でございますが、決して学校の統廃合を前提とした計画ではないということで改めてご答弁をさせて

いただきました。

代表質問は以上でございます。

**○委員長** 教育振興担当部長。

**○教育振興担当部長** 一般質問の最初の筒井議員からのお尋ねでございます。小・中学校における土曜日の授業の実施について3点の質問がございました。まず土曜日授業の目的について、それから、土曜授業の積極的な実施というのが二つ目でございます。それから、この土曜授業を円滑に実施するために、校内の指導体制、保護者・地域住民の十分な理解ということの三つのお尋ねでございます。

次のページでございます。

土曜日授業は、学校週5日制の趣旨を損なうという理由からこれまで認められなかったのですが、本年1月14日付の東京都教育委員会の通知で、土曜日授業を条件つきで容認することが示されました。これを踏まえて、授業時数の増加、確かな学力の定着、家庭・地域との連携を図るなど、充実した教育活動を行うために新たに土曜日授業を実施していくこととしたものであります。それから、校長会とも協議しながら、5回から10回が無理なく実施できるということで回数を設定したところでございます。今後は、この試行における成果や課題の検証を行い、本格的な実施に向けて検討してまいりたいと考えております。それから、実施に当たっての留意点については、学校長に通知をするとともに、副校長会や教務主任研修会においても周知を図ったというところでございます。また、関係団体の会議などに出席して趣旨説明を行ったこと、それから、実施概要をまとめた文書のひな形を学校にお示しし、各学校からも保護者や地域に向けて周知するよう通知を流したところでございます。

続きまして、同じく筒井議員の学力調査についてでございます。同じく3点のお尋ねがございました。まず、国の学力テストが、悉皆調査ではなく、今般32%の抽出方式になった、区はどのように対応するのかというお尋ねが1点と、授業改善推進プランとは具体的にどのようなものなのかということが二つ目です。それから、児童・生徒のつまずき箇所を把握できるよう問題を作成しているのかということが3点目でございます。

その次のページの答弁でございます。

「確かな学力の定着度調査」を区独自で実施していることから、区としては、全校実施する必要はないと考えたところです。実施に当たりましては、抽出された学校においては調査に協力し、抽出されなかった学校においても、学校の希望によって実施していくものとしたものでございますということです。

授業改善推進プランは、児童・生徒の学力向上のために、学校全体でわかる授業を推進していくための基本方針や全体計画、各教科等における具体的な授業改善など、各校でさまざまに工夫しております。教育委員会としましては、学力向上につなげるために、計画・実施・評価

のシステムづくりや各教科の具体的な授業改善方法について今後とも指導・助言してまいります。

それから、次の「確かな学力の定着度調査」の問題作成についてでございます。児童・生徒一人一人のつまずきがどこにあるのか、授業改善推進プラン等に生かせるような出題を工夫しております。実際の問題作成に当たっては、問題検討会を設置し、教科ごとに出題する問題の検討、調査結果を受けて問題分析、そこで出た意見を学力調査の問題作成に反映させているところでございますというふうに答弁してございます。

それから、お2人目の民主党の中村けいこ議員からのお尋ねでございます。葛飾区の学力水準活性化についてということで、1点目は、葛飾区の公教育における基礎学力レベルはどの程度だと認識しているかというお尋ねでございます。

小学校で見えますと、ここ3年間を見ましても半数以上の学校が全国平均を超えているところから、小学校ではほぼ全国平均の水準にあると言ってよいと思われれます。一方、中学校のほうは、全般的に小学校より低い傾向にあります。このように多くの児童・生徒の学力はほぼ全国平均にあることから、教育振興ビジョンに基づいてさまざまな取組を進めてきたことや、現場の先生方の努力の成果であると考えておりますということで答弁をいたしました。

それから、同じく、その現状に対して何が原因だと考えているか伺いたいということです。

まずは、学力の二極化や家庭学習の時間が少ないという調査結果が出ているということから、生活習慣が十分定着していないといった傾向が見られます。それと、児童・生徒の学力を向上させていくには、まず、教員の授業力の向上を図るとともに、生活習慣の定着や家庭学習の啓発が重要だと考えております。教育委員会としては、教員の授業力の向上、家庭と連携して家庭学習の充実を図るなど、各校の取組を充実させてまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

それから、同じく学力のお尋ねでございます。「確かな学力の定着」について、目標及び達成率はどうなっているのかということが1点。目標レベルは低いのではないかとということが2点目。達成率が低いのであれば、その現状をどう改善できると考えているかということでございます。

教育振興ビジョン第2次の推進目標として、平成25年度までに基準点の達成率70%以上を全校が達成することを目標設定しております。達成率70%以上を達成した学校は、学年が上がるごとに減少する傾向を示しております。今後も、全校において達成率70%の目標値を設定し、推進していきたいと考えております。

それから、学力の現状についてでございますが、これは、全国傾向と同様に二極化が見られ、基礎的な学力の定着が課題である。今後も、定着度調査を実施して、学校の取組状況などを把握・分析することが大切であるということで答弁をいたしました。

次に、同じく学力でございますが、小・中学校の学力水準の活性化が重要であると考えているが、新区長としての基本方針、予算の見直しの必要性についてどうとらえているかということで、これは区長答弁でございます。

次のページでございます。

区では、明日の我が国と葛飾を担う子どもたちを立派に育てたいと願い、学校関係者や区民の方々と力を合わせて取り組んでいくために、教育の振興のための施策に関する計画として、平成15年に教育振興ビジョンを策定し、着実に成果を上げてまいりました。平成20年11月には、葛飾の教育振興ビジョン第2次を策定しました。「確かな学力」を、基礎的・基本的な知識・技能と、これを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、そして学習意欲・学習習慣の三つの要素があるとしております。私は区の責任者としてこのビジョンを積極的に推進し、児童・生徒の確かな学力の向上を図るため、さまざまな教育条件の整備に取り組んでいきたいと考えておりますということでございます。

一般質問の3人目、無所属の小林ひとし議員でございます。土曜授業の実施でございます。まず、4点質問がございました。導入するに至った経緯、それから、校長会での議論、PTA連合会の反応はどうだったのか。それから、23年度以降は、回数を含めて各学校に裁量をゆだねるべきだと思うがいかがか。それから、校長会だけでなく、保護者や現場の教員、地域の意見を聞くための検証委員会を設けるべきだと。それから、現場の教員への配慮、新規採用教員には負担が懸念される、しっかりサポート体制をとってほしいというところでございます。

教育振興ビジョン第2次の具現化に向けて、年間5回から10回の土曜日を活用した授業を試行的に実施していくこととしました。この試行の実施に当たりましては校長会とも十分協議を重ね、22年度は各学校が対応できる範囲での実施回数となりました。また、小・中のPTA連合会にはいち早くご説明を申し上げたところでございます。土曜日授業の回数などについてでございますが、平成22年度の試行実施を踏まえて、成果や課題などを検証していく必要がある。このため、学校や保護者・地域の方々からなる検討委員会を立ち上げて、23年度の各学校の年間計画に反映できるように方向性を出していきたいというところでまとめてございます。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 同じく、小林議員からのご質問でございます。地域スポーツクラブについて、いつまでに7箇所の設立を目指すのかということところです。前段は、地域スポーツクラブの意義について述べさせていただきました。次のページの中段あたりでございますが、計画については、当面は区内7箇所の設置を計画目標として、地域スポーツクラブに対する区民の皆様の認知・理解の状況や、先行2クラブの活動状況などを検証しながら、順次設立をしていきたいという考え方でございます。また、具体的に平成22年度につきましては、3箇所目に設立する地域を選定すべく取り組んでまいりたいという考え方でございます。

次のご質問でございます。地域スポーツクラブ設立後も場所の確保や物品の提供など積極的に必要な支援をすべきと思うかどうかということです。

育成支援につきましては、クラブの自主・自立を妨げない範囲で側面的な支援が必要であるというふうに考えております。支援策としては、まずは活動場所の確保ということで、使用料の免除といった支援を行ってまいります。次に、財政面での支援としては、会費や事業費収入で賄い、自主・自立することが健全運営の基本でございます。したがって、助成金ではなくて、事務機器、それから必要最低限のスポーツ物品については提供していきたい。それから、クラブハウス維持に関する経費について支援してまいりたいと考えております。また、区がクラブに事業委託したり、区との協働を推進するための事業を開拓したりということで、協働していく場合もございます。そのほかということで、「広報かつしか」への掲載やクラブホームページへの立ち上げへの支援、クラブ紹介、イベント実施や新規プログラム開発に対する支援など、そういったものを行ってまいりたいという考え方を述べております。

続いて、公明党の向江議員からのご質問でございます。区民マラソン大会についてということで、河川敷の活用でマラソンコースをつくったらどうか、マラソン大会、ハーフマラソン大会をそういった河川敷で行うことができるのではないか、25年度の東京理科大学の開学とあわせて、記念するイベントとしてマラソン大会を企画したらどうかという三つの質問でございます。

次のページでございます。

河川敷のルートについては、荒川が約6キロ、江戸川が約4キロということで、比較的短く、フルマラソンとしてはなかなか難しいのではないかと、当面、ハーフマラソン程度の大会の開催を目標に検討していくということが考えられます。江戸川の河川敷の道路については、ダスト舗装、砂利道がほとんどでございますので、それについては国土交通省のほうにアスファルト整備について要望してまいりたいというふうに考えております。

また、柴又と水元公園を結ぶルートの設定については、観光振興の点からも大変意義があるというふうに考えています。実際に、陸上競技協会がロードレース大会を開催しておりまして、約2,000人が参加したという実績があります。そういった意味では、柴又の特性を生かしたハーフマラソン大会が実施できれば望ましいわけでございますが、実現に向けては、国や都、警察等との調整など、諸課題を解決していく必要があります。また、25年度の東京理科大学の開学にあわせたマラソン大会についてはどのようなマラソンコースが考えられるかについて、関係部署と協議をするなど、今後検討してまいりたいと考えておりますという答弁をいたしました。

以上です。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 同じく、向江議員から、かつしか区民大学についてのお尋ねでございます。



す。かつしか区民大学の講座の内容と、これまでの講座との違いはどこかということが1点でございます。もう1点は、東京聖栄大学、あるいは東京理科大学との連携といったものにも取り組んでいただきたいということのお尋ねです。

かつしか区民大学では三つの柱を講座の特色として実施してまいります。一つ目では、「葛飾学」あるいは「葛飾の農を探る」「調べて書く葛飾」などを実施します。二つ目として、地域活動の担い手などの人材育成を図るものとして、「子どもボランティア総合講座」「地域活動入門」といったものを企画してまいります。三つ目、知識や教養を身につけるものとしては、「星の講演会」「あの世をのぞく」などを実施してまいります。

二つ目、東京聖栄大学、あるいは東京理科大などとも連携を図り、専門性や特徴を生かした講座を実施してまいりたいと考えております。それから、講座の実施に当たって、これまでの講座と比べまして、見学や体験、また実習なども取り入れ、楽しく学べる工夫をしてまいりたい。そして、新たに受講証を発行し、学習単位として認定をしていきたい。さらに、理事会や庁内連絡会、区民運営委員会等で検討しながら、講座の充実を図ってまいりますということで答弁をしたところでございます。

続いて、同じくかつしか区民大学でございます。区民企画運営委員会の現在の状況と今後の活動についてのご質問でございます。区民運営委員は23人の方に活動をしていただいております。事前研修を終えて、区民企画講座の企画・検討しております。講座のテーマごとにグループ討議を行って、今後はプログラムの内容や講師などを検討していく予定でございます。今後も区民の参画や協働を取り入れて、かつしか区民大学の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、同じく区民大学ですが、すぐれた知識や才能・経験を持った人材、こういった方々を発掘し、区民大学の講師として活躍いただくことも大切ではないかということでございます。現在ある生涯学習人材バンクからも人材を発掘し、かつしか区民大学でご活躍いただけるよう検討しているところです。さらに、地域活動の担い手となる人材を生涯学習マイスターとして認定・登録する制度についても検討しておりますという答弁でございます。

同じく区民大学ですが、現在、各課で実施している講座、啓発事業といったものをかつしか区民大学においてコーディネートをしていくよう検討すべきではないかというお尋ねです。

関係各課によるかつしか区民大学庁内連絡会を設置し、講座の連携や調整を図ってまいりますということで答弁をいたしました。

続きまして、区民会議の平田議員から、「はたちのつどい」について今後新成人への記念品贈呈の復活についてのお尋ねがございました。

記念品については、11年度に記念品の贈呈を廃止しております。新成人の節目をお祝いできる催しとなるよう工夫しているところでございます。教育委員会では、今後とも、新成人の心

に残る「はたちのつどい」となるよう努力してまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

続きまして、民主党のうてな議員から、学校教育についてのお尋ねでございます。不登校について、適応指導教室の状況、個別支援体制やスクールカウンセラーの活用、民間施設との連携といったものをどのように行っていくのかというお尋ねでございます。

不登校となる児童・生徒の要因が複雑・多様化していることから、学校復帰率が上がらないという現状があります。適応指導教室が1カ所であることから、遠くから通うことができない児童・生徒がいることも課題であるというふうに考えております。これまで教育委員会では、スクールカウンセラーをすべての小・中学校に配置してきたこと、また、指導室に巡回型スクールカウンセラーを配置し、希望する中学校には学生ボランティアを派遣し、不登校の未然防止などを図っております。

民間施設との連携については、東京シューレ葛飾中学校と連携し、情報交換を進めてきました。教育委員会では、不登校対策検討委員会の中でスクールカウンセラーの配置、校内体制の整備、適応指導教室と相談部との連携のあり方、活用方法、適応指導教室の分室の設置などについて検討をしてまいりたいということで答弁をいたしました。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** うてな議員の二つ目のご質問でございます。給食費の滞納の問題でございます。悪質な滞納者に対する法的な拘束力も含めた強制力をどうするかといったご質問でございます。

給食費の滞納対策については、まず早い段階で督促を心がけているということで、具体的には、教職員が電話や文書、家庭訪問などの機会をとらえて行っております。さらには、校長や副校長が直接保護者と電話や面談等を行って納入催促を行っているところです。また、教育委員会のほうとしましては、生活保護受給世帯、それから就学援助の受給世帯に対しても、校長口座に直接振り込むことができるように工夫をいたしました。結果といたしまして、滞納率については0.6%だったものが0.3%ということで半減しております。

法的手段でございますが、給食費会計が私費会計であることから、さまざまな課題があります。現在、課長会でも検討していますが、この結果や先進的に取り組んでいる自治体の例も参考にしながら、法的措置を視野に入れた取組を検討していきたいという答弁をいたしました。

**○委員長** 教育振興担当部長。

**○教育振興担当部長** 同じく、うてな議員から、教員の事務作業及び多忙化について、ICT等の導入に合わせて、教員研修と事務作業の見直しを図るべきだというお尋ねでございます。

ICT機器の導入によって教員の事務作業を効率化し、事務作業時間を縮減することによって教員が子どもたちと向き合う時間をふやすことを目標としてございます。これを実現するためには、事務の標準化を進め、より効率的なシステム全体の構築が必要である。また、教員の

I C T活用能力の向上を図ってまいりたいと考えております。事務作業の最適化を図り、教員の負担軽減につながるよう取り組んでまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

続きまして、学校図書館でございます。既設の学校図書館のシステムの接続・活用が必要になると思うが、いかがかということとでございます。

教育振興ビジョン第2次に基づいて読書に親しみやすい学校図書館の整備を進めております。教育委員会では、今後、学校図書館のさらなる充実に向けて、既存の学校図書館システムとの接続や、これを有効に活用していく方策についても検討してまいりたいと考えておりますということでございます。

○委員長 教育次長。

○教育次長 最後の質問でございます。

中青戸小学校建て替えに当たって、学童保育クラブと一体的に考える必要があるというふうなご質問でございまして、懇談会に学童保育クラブの関係者が入っていなかったということのお話でございました。

答弁の後段のほうでございますが、中青戸小学校改築の基本構想・基本計画の中に、既に現在と同規模の学童保育クラブを学校施設内に整備するという方針をうたっております。懇談会を開催してございまして、学童保育関係者は入ってはいなかったのですが、これから基本設計・実施設計を行うに当たり、またこの懇談会を開催してまいりますので、必要に応じて学童保育クラブの関係者にもご意見を伺ってまいりたいということで結んでおります。

以上でございます。

○委員長 大変多い分量のご説明、ありがとうございました。

ただいまの教育次長及び教育振興担当部長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 どの質問に対しても答弁は適切であったと思います。私は、区の陸上競技協会に役員として入っているのですが、向江議員から出た区民のマラソン大会について意見を述べたいと思います。

今まで水元公園で実施したり、江戸川で実施したり、荒川の土手等でやってきたのですが、この答弁にありますように、いかんせん距離が短くて、フルマラソンとかハーフマラソンにとってもおぼつかなくて、何周走っているか、今何回やっているかも途中で混乱が起きるような状況にあります。ことし1月、2,000人の参加が近隣の県からあったのですが、インターネットで募集をかけましたところ、とてつもない数が来て、収容し切れなくて困って対策を練って、分けてスタートしたり、工事中のコースを変更したり、苦労しました。走ったランナーからインターネットで反応がたくさん来たのですが、やはり柴又という有名な地名

に引かれて来たというのと、東京マラソンの準備、練習の段階としてみんな来たのだと思うのです。走ってみたら砂利道であったとか、狭かったとかいう問題点もありましたけれども、寅さんのいる葛飾らしいほのぼのとした大会でとてもよかったということもありました。そこで反省で、今後、東京マラソンに出る方たちの練習や、葛飾をPRするためにハーフマラソンぐらいはやりたいねと言っているのですけれども、事務局も、区議会の方々も、いろいろ案を出していただいて、みんなで知恵を出して、できたら葛飾のために本当によいと思っています。

以上です。

○委員長 教育次長。

○教育次長 公明党からのご要望もありまして、このお話は前から聞いていたのです。私どもとしても、できればこういった観光目的という意味も含めて、当然、私どもの立場としてはスポーツ振興なのですが、こういった、フルはできないとしても、ハーフマラソン程度のものでできればすごくいいなというふうに思っています。問題になるのが、やはり施設というか道路の部分だというふうに思います。この間も、金町地域のロードレース大会に出たのですけれども、下が砂利道で、砂ぼこりになっていて、なかなか条件が悪いなというふうに思っておりますので、水元公園と柴又を結ぶようなルートができればある程度の大会はできるのかなというふうに思います。ランニング人口も非常にふえていますし、東京マラソンができたことで名所旧跡を歩く楽しさみたいなものも加わったというところがありますので、できるものならばということで、関係するところにも今後働きかけをしていきたいなと思っております。

○委員長 生涯スポーツ課長のほうからはございますか。

○生涯スポーツ課長 今、次長からお話ししましたとおり、これにつきましては、連盟との調整も進めていかなければならない部分もございます。また、特に葛飾区内の場合には、関係機関、道路の使用に関しての部分がまだ課題が山積みとなっておりますので、その辺を踏まえまして、じっくりと計画を練って、安全が確保できた段階で実施できればいいなというふうに考えております。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 区議会の先生方からもいろいろご質問が出ているように、土曜日の授業のことなのです。葛飾の場合は、夏休みの縮減とかいろいろなことがあって、この答弁にあるように、年間5回から10回の土曜日を活用した授業を試行的に実施していくこととなっておりますけれども、ほかの区、特に隣接する足立とか江戸川はどうなっているのか。もうそろそろ出てくると思うので、ちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この通知を受けて新たに取組を進めているということは聞いておりませんが、こ

の通知が出る前に、荒川区などは5回までは認めますということで、教育課程届説明会というところで次年度の大体の方針を示すわけですが、そのところがこの通知の前に行われた関係で、今年度について本区のように先駆けて試行するという区があるということはまだ聞いておりません。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございましたら、どうぞお願いいたします。ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして報告事項等につきましては終了といたします。

ここで教育委員の皆様よりご発言がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 一ついいですか。ちょっと気になっていたことがあるのですけれども。

先ほど文化財の話が出ましたよね。無形文化財の刀鍛冶の方がいらして……。私、よくわからないのだけれども、そういう方に区としては何か支援をしているのでしょうか。ちょっと聞きたいところです。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 無形文化財、人の名前には、事実上の支援というのはほとんどありません。物の場合には、所有者の方が修復する場合の補助金などがありますし、あとは、少しですけれども、文化財保護につきましては奨励金という形でお金が出てはいるのですけれども、今回のように個人の場合には、直すとかそういう補助金は出ません。この吉原氏自身、もう少しすると東京都からも指定を受けてしまって、文化財保護条例によって自動的に区指定から都指定に変わってしまう可能性があります。この方自身、作った刀は物すごく高値で売れてしまいますし、経済的にも支援を求められていないということもあります。ただ、こういうすばらしい方が葛飾区にいるということを知らしめることによって、葛飾の文化について寄与する効果はすごく高いと思っております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 何でこんなことを聞いたかと申しますと、私のふるさとのほうにも有名な刀鍛冶がいたのです。私が子どものころに有名なのだから大昔の話なのですけれども。個人的なことになりますが、その刀鍛冶の子どもさんが主人と同級生だったりしたこともあったのですが、結局はその同級生の方は刀鍛冶は継がなかったのです。それで、聞きますと、その家はそこで刀鍛冶として脈々と受け継がれたものはなしというふうになっているというのをついこの前聞いたこともありまして、残念だったなという思いがあったものですから、そういうふうに思いました。今その方は経済的にもそういうことであればと思いますが、跡継ぎとかそういうあたりもあるでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今回指定された義一氏のお父様の吉原義人氏は、以前、葛飾区の指定無形文化財、東京都指定無形文化財に上がって、今でもいらっしゃるのですけれども、やはりこういうふうに評価をされれば、跡継ぎとして息子さんも頑張って、なおかつ、父親を乗り越えるぐらいのすごい技術を身につけられて今精進されておりますので、やはりこういうふうに周りが評価することが後継者の育成にもつながっていくというふうに考えております。

○面田委員 そうですね。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

ごさいませんようでありますので、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

1番目の「資料配付」でございますけれども、本日机上に配付させていただいております、以前、教育委員会でもご報告をさせていただきました「(仮称)科学技術センター基本計画」。印刷をした形で整いましたので、概要版とともにお配りをしてございます。また改めてお目を通していただければと思います。

続きまして、これは地域教育課でございますが、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」。小学生用と幼児用をお配りしてございます。

続きまして、これも地域教育課でございますが、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のパンフレットをお配りしてございます。これについては、地域教育課長からちょっとご説明を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組について、お手元のパンフレットで簡単にご紹介をさせていただきたいと思っております。

表紙のところをごらんいただきたいのですが、葛飾区教育委員会のほうでは、毎月10日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として設定をしまして広く呼びかけていこうということで取組を始めていこうというものでございます。こちらのリーフレットをもとに今後展開していくわけですが、このリーフレットの一番下のほうに、葛飾区子どもの生活習慣向上家庭教育支援関係者会議として発信をしております。これを教育委員会としなかったということは、すべての関係者が当事者としてかかわってほしいという願いを込めてこのような形にさせていただきました。

見開きをごらんいただきたいと思っております。具体的な取組の方向でございます。右側のほうをごらんいただきたいのですが、テレビゲームにつきましては、先ほど言いましたように、10日を目標としますが、各家庭の実情に応じてそれぞれ決めていただいても結構ですという

取組です。また、取組の内容につきましても、その目標の例にありますような「一日じゅうテレビを見ない」でありますとか、「食事中だけはテレビを見ない」といった家庭の実情に合わせた目標を決めていただきたいというところでやっております。そういった取組を進めていただければというふうに思っております。

最後のページになりますけれども、この「ノーテレビ・ノーゲームデー」をきっかけにテレビとゲームとのつき合い方をもう一度考え直していただけないでしょうかというようなことを記載してございます。こういった情報リテラシーの重要性についてもあわせて広報していくというものでございます。

また、実際、上平井小学校のほうで事前に取り組んだものがございます。その中で保護者から声が届いておりますので、本日、それを二、三、ご紹介したいと思います。「初めは無理かなと思いました。しかし、親より子どものほうが意識を持って取り組んでいます」という保護者の声です。それから、「朝起きて習慣的にテレビをつけたら、『今日はノーテレビデーだよ』と子どもに注意されてしまいました。きちんと意識していることに驚かされ、反省させられました」。もう1点ご紹介いたします。「毎日のテレビを見る時間が減り、学校や習い事でのことを話してくれるようになり、家族の会話も増えました」といった声が届いております。

このように、どちらかといいますと、保護者よりも子どもさんのほうが柔軟に対応してくれるというところがございます。私どもとしましては、親の生活習慣はさまざま問題となっておりますので、こういった子どもの意識に働きかけることによって親の生活習慣を見直してもらい、そのためにもこの運動を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、続いて「資料配付」の中の4番目でございますが、生涯学習課でございます。「平成21年度『子どもを犯罪から守る』まちづくり活動支援事業・記録集」もご配付してございます。

それから、「資料配付」の最後でございますが、図書館のほうから「いちねんせいになったらよんでみよう2010」ということで、新しく入学されるお子様向けの図書のご案内でございます。

続いて、「出席依頼」でございます。今回4件ございます。一つには、4月7日夜6時30分から、総合スポーツセンターにおきまして平成22・23年度体育指導委員委嘱式がございまして、遠藤委員長のご出席をお願い申し上げます。

続いて、4月8日午後2時から、東京都庁の第一本庁舎におきまして平成22年度教育施策連絡会がございまして、これは教育委員全員のご出席をお願い申し上げます。

続いて、4月9日金曜日10時から、4月の定例校長会がございまして、出席依頼につきまして

は委員長でございます。

それから、4月15日でございますが、高砂地区センターホールにおきまして、平成22・23年度青少年委員委嘱式がございまして、これも委員長にご出席のお願いを申し上げます。

出席依頼につきましては以上でございます。

続きまして、次回以降の教育委員会の予定でございます。新しく設定をいたしております。読み上げますので、ご確認願いたいと思います。

まず、3月31日は午前11時の開催となっておりますので、ご確認をお願いします。それから、4月8日でございます。午前10時から。それから、4月27日、やはり午前10時からでございます。5月11日10時から。それから、5月27日、同じく10時です。6月9日午前10時でございます。それから、6月28日でございます。これはまだ時間・詳細を決定しておりませんが、日光林間学園において教育委員会を開催する予定でございます。それから、7月8日でございますが、10時から。それから、7月28日10時から。8月10日は10時から。9月7日、それから9月21日、それぞれ10時からということで教育委員会の開催を予定してございますので、日程のご確認をお願い申し上げます。

それから、本日は、午後、北住吉幼稚園等の視察を行う予定でございますので、そちらにつきましてもよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第3回定例会をすべて終了いたします。大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時40分